

一般社団法人情報サービス産業協会 御中

平成 26 年 2 月 6 日
経済産業省商務情報政策局
情報処理振興課・情報セキュリティ政策室

情報サービスの提供に係る利用者への事前説明について

昨年12月末に、一部の日本語入力ソフトにおいて、利用者が十分に認識しないまま、利用者が入力した情報が送信されていたということが報道されました。

パソコンやスマートフォン等にインストールされるアプリケーションが、利用者から見て認識が難しい外部への情報送信を行い場合等においては、特にアプリケーションの提供事業者が利用者に対し、十分な説明を行っていくことが望まれます。

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)では、“今月の呼びかけ”として「知らない間に情報を外部に漏らしていませんか?～クラウドサービスを利用する上での勘所～」を公表しています。

つきましては、御団体におかれましても、IT利用者の安全・安心の確保の観点から、上記呼びかけの周知等を通じ、アプリケーション提供事業者が利用者の情報を取得するに際し、説明が不十分となることの無いよう、改めて注意を呼びかけていただけるようお願い申し上げます。

【IPA-2014 年 2 月の呼びかけ】

<https://www.ipa.go.jp/security/txt/2014/02outline.html>